

平成 31 年度神河町一般会計等予算概要説明書

1. はじめに

第 88 回神河町議会定例会の開会に当たり、平成 31 年度の予算並びに諸議案の御審議に合わせて、平成最後、そして新元号に引き継がれるこの記念すべき節目に当たり、町政に対する所信の一端をここに申し述べ、議員各位並びに町民の皆様の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

私は、平成 21 年 11 月に町長に就任させていただいて以来、9 年 3 か月間にわたり、町民の皆様をはじめ、職員、議員の皆様、そして各方面の皆様の御理解、御協力のもと、さまざまな町政課題、特に 2 期目からは最重要課題として人口減少対策に力を注いでまいりました。

今後、これまで以上にチーム神河として誠心誠意努力を積み重ね、三期目の基本政策である、①安心して暮らせるまちづくり、②みんなが活躍できるまちづくり、③未来に希望が持てるまちづくり、④越知川名水・銀の馬車道・高原の 3 つのエリアを中心とした重要事業の推進に全力を尽くしてまいりますので、引き続き、皆様方の御指導、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

2. 国の動向

平成 30 年度の我が国の経済は、緩やかな回復が続いております。

政府は、一連の自然災害の復旧・復興を全力で進めるため平成 30 年度第 1 次補正予算、そして防災・減災・国土強靱の緊急対策として追加的な財政需要に適切に対処するため第 2 次補正予算を編成し、迅速かつ着実に実施しています。

今後についても、雇用・所得環境の改善が続く中、各種政策の効果もあって、景気は緩やかに回復していくことが見込まれております。

そのような経済情勢の中、取りまとめられた平成 31 年度の国の予算案は、通常の前年度予算分 99 兆円に加え、10 月の消費税増税に備えた「臨時・特別の措置」が 2 兆円計上されたため、対前年度比 3.8%増の 101 兆 4,564 億円と初めて 100 兆円を突破しております。

予算案と同時に決まった地方財政対策の計画額は、対前年度比 2.7%増の 89 兆 2,500 億円であり、その安定的な財政運営に必要な一般財源の総額は、実質水準を確保するとしている「骨太の方針」を基に、10 月から始まる幼児教育の無償化に係る財源が措置されたことなどにより、対前年度比 1.0%増の 62 兆 7,072 億円と 10 年連続の増加となっております。そのうち地方交付税の総額は、対前年度比 1.1%増の 16 兆 1,809 億円が確保されました。

去る 1 月 29 日の安倍内閣の施政方針演説において、急速に進む少子高齢化、激動する国際情勢等に立ち向かうべく、「全世代型社会保障への転換」、「成長戦略」、「地方創生」、「戦後日本外交の総決算」が示され、また、次の時代への道しるべでもある

「憲法」については、大きな歴史の転換期にあつて、国会の憲法審査会の場で議論を深め、この国の未来をしっかりと示していくとの決意を表明されました。今後も、大いにその実行力・リーダーシップに期待するところであります。

3. 神河町の財政状況

平成 29 年度決算において、財政の健全性を示す健全化判断比率のうち、実質公債費比率については、平成 26 年度に 18%未満となって以降、初めて上昇に転じ 0.3 ポイント増の 16.0%となっております。財政構造の弾力性を示す経常収支比率においても 93.3%と前年度より 0.9 ポイントも上昇しました。両比率とも依然として類似団体より高い水準で推移し、一般財源が減少していく中で経常収支比率については年々上昇幅が大きくなってきております。さらに、一般会計の財政調整基金の残高も 16 億 4,551 万 7 千円と、前年度比で 2 億 4,730 万 3 千円減少していることから、短期的な財政推移をみると、財政が逼迫している現状と言わざるを得ません。

さらに、今後を見通しましても、国勢調査による人口がますます減少していくことなどにより、町税、普通交付税をはじめとした一般財源収入が確実に減少していくことから、今後の長期的な財政推計においても、厳しい財政状況になっていくものと大変危惧をしているところでございます。

しかしながら、少子高齢化により人口が減少し続けている中、厳しさをます財政状況にあつても、多様化・高度化する住民ニーズに対応し、持続可能な安全で安心して暮らし続けられる神河町を作っていかなければなりません。そのためには、行財政が健全であり、安定した自治体経営基盤を確立することが最も重要であると考えます。

「第 2 次神河町行財政改革大綱」、「公共施設等総合管理計画」に基づく実施計画として、各課において設定した取組項目をそれぞれ粛々と実行することで、財政負担の軽減と平準化の実現を図るとともに、行政全般における各種事務事業のこれまでの「総括」と、それに基づくこれからの「選択と集中」による簡素化・効率化を図りながら予算の重点化を行っていくことはもちろんのこと、予算総額を縮減し、1 万人強の神河町の身の丈にあつた行財政運営を維持していくことが必要と認識しております。

4. 町政運営の基本方針

平成 31 年度の町政運営につきましては、「交流から定住へ」をキャッチフレーズに新たに策定をいたしました第 2 次神河町長期総合計画（案）の基本構想及び前期基本計画の内容を踏まえ、また「地域創生総合戦略」、「辺地に係る総合整備計画」、「過疎地域自立促進計画」に基づく各種事業の更なる進展を最優先に、主要施策と一体的に展開することを基本とし、三期目の基本政策である、①安心して暮らせるまちづくり、②みんなが活躍できるまちづくり、③未来に希望が持てるまちづくり、④越知川名水・銀の馬車道・高原の 3 つのエリアを中心とした重要事業の推進に全力で取り組んでまいります。

また、次年度の予算編成に向け、平成 31 年度で地域創生総合戦略の計画期間が終了することから、その効果を十分に総括しながら、各施策の継続・拡大・縮小・廃止

の見直しを徹底して行うとともに、事業の選択及び重点化については、全職員が財政悪化の危機感を共有する中で、検討・協議を進めてまいります。

町長就任以来、私が基本としております町民の皆様一人ひとりとの対話や集落懇談会を通しての行政情報の発信、意見交換などを大切に町政の推進を図ることで、町民の皆様常に町政に関心を持っていただくとともに、自分たちこそがまちづくりの担い手であるという意識をもっていただけるよう努めてまいります。

そして、第2次神河町長期総合計画（案）でも引き続き、まちの将来像として掲げられた「ハートがふれあう住民自治のまち」の実現に向けて、「ハートが安らぐまちづくり」、「ハートが賑わうまちづくり」、「ハートが繋がるまちづくり」を基本とし、町民の皆様とともに「大好き！私たちの町 かみかわ」をしっかりと共有し、町民協働の町政運営に取り組んでまいります。

5. 平成31年度の予算編成

平成31年度の一般会計当初予算の総額は、対前年度比10億1千百万円、10.1%減の89億8千万円の予算案を編成いたしました。

歳出につきましては、本年10月からの消費税増税への対応、そして引き続き、これまで人口減少対策として神河町独自で創設して実施してきました教育・子育て・若者定住施策を中心に子育て世代への支援、加えて高齢者福祉をはじめ、地域経済の活性化、町民の安心・安全のための様々な事業予算など、引き続き町民生活に必要な不可欠な行政サービスの経費については、確実に予算を計上したところであります。

その中でも特に、継続して実施している最重点施策、「(1) 神河町地域創生事業」、「(2) 公立神崎総合病院北館改築事業(病院事業会計)」は、予算の重点配分を行っております。併せて、辺地総合整備計画に基づき実施している辺地対策事業費の予算計上と、過疎地域自立促進計画の施策については効率的な財源充当のもと、計画的に実施可能なものを事業化し、予算に反映したところです。また、区からの要望事業についても、引き続き予算を計上しております。

歳入につきましては、町税、普通交付税ともに平成30年度決算見込み額を基本に見込んでおりますが、不足する一般財源については、財政調整基金の繰入金や地方債などにより、財源確保を行ったところです。

本予算の執行に当たりましては、効果的・効率的な予算執行に努めてまいります。

6. 主要施策の取り組みについて

これから、ご審議をいただきます、平成31年度当初予算案は、別冊のとおりでございますが、ここでは「最重点施策」と「第2次神河町長期総合計画（案）の6つの基本目標」に沿ってその主な概要を説明いたします。

～ 最 重 点 施 策 ～

(1) 「神河町地域創生事業」

神河町の地域創生につきましては、最終年度（実行4年目）として、引き続き「神

河町地域創生総合戦略」の「事業一覧表（アクションプログラム）」の4つの基本項目に沿って、実施事業費については、地方創生推進交付金などの国や県の補助金を最大限に活用しながら、設定しましたK P I（重要業績評価指標）の目標の実現に向け、全力で実施すると共に、次年度へ向け、事業の選択、重点化に向け協議を進めてまいります。

「①豊かな自然を活かし、安定した仕事を創造する」では、平成31年度の町内新規就業者数200人の実現に向け、引き続き、企業誘致、新規創業に対する支援、農業の6次産業化や農業経営者・循環型農業の取組への支援、かみかわブランドの発掘やP Rなどを進めてまいります。また、「かみかわお仕事ナビ」を開設し、町商工会・ハローワークと連携しながら就労支援を行ってまいります。魅力ある観光地づくりと情報発信の一環として、観光施設に公衆無線LAN、w i f iを順次設置してまいります。

「②地域の魅力を高め、交流から定住をとつなげる」では、平成31年度の20歳以上の人口の社会増減数0人の実現に向け、引き続き、シングルマザーの移住支援、U J Iターンでの移住引越し費用の一部助成、転入した際に必要となるCATV・上下水道の加入負担金の減免、若者世帯に対する家賃や住宅取得費用・リフォーム費用の一部助成、集落支援員や地域おこし協力隊による交流や地域での仕事づくりなどから定住促進を図る取組などを進めてまいります。また、移住コーディネータによる移住相談の充実とともに、空き家情報をはじめとして、神河町での暮らしをサポートする移住支援策の情報発信に今まで以上に力を注いでまいります。

「③希望をもって結婚・出産・子育てできる社会を実現する」では、平成31年度の合計特殊出生率1.56、出生数80人、就業と子育ての両立できる人の割合80%の実現に向け、引き続き、出会いの機会を提供する縁結び事業、安心して出産していただけるように妊婦の健康診査や不妊治療への助成、出生届けの際のお祝い品の贈呈、保育所・幼稚園の利用者負担金の軽減、高校生等までの医療費無償化、保護者の仕事と育児を支援するための学童保育と放課後子ども教室などの強化にも取り組んでまいります。

「④安心して過ごせる豊かな暮らしを創造する」では、平成31年度の住んでよかった、生まれてよかったと感じる住民の割合90%、生きがいを持っている高齢者の割合55%の実現に向け、引き続き、村・地域・町を守ろう教育の推進と、中学2年生を対象とした「子どもの夢を叶える事業」の実施、そして高齢化社会へのきめ細かな対応に取り組んでまいります。

（2）「公立神崎総合病院北館改築事業」（公立神崎総合病院事業会計で予算計上）

地域住民の安心安全の拠り所である公立神崎総合病院は、「地域になくってはならない病院である」という共通認識のもと、神河町の重要な地域創生事業として、現在、北館改築工事を進めており、計画のとおり第I期工事が1月末に完了し、2月から新北館での業務が開始されました。地域の中核病院として、必要な診療機能への対応、療養環境の向上、効率的な病院運営、魅力ある環境づくりを基本に、市町村合併特例事業債等を有効に活用しながら、引き続き、平成31年度末の新北館の全体完成に向け、その改築事業費の予算を計上しております。

～ 第2次神河町長期総合計画

「3つの基本的な考え方」と、「基本目標（6本柱）」 ～

「ハートが安らぐまちづくり」

① 郷土を愛し、次世代を担う人材を育てる

（子育て、教育、生涯学習・スポーツ、歴史・文化）

本町の出生数は、平成27年と28年の1～12月の1年間においてそれぞれ70人・71人と2年間にわたり一時増加傾向となったものの、それ以降減少傾向に転じており、平成30年の1～12月では57人の状況となっております。地域創生総合戦略での平成31年度の目標値80人に対し、大きく下回っていることから、この間・これまでの支援策の総括による、より効果的な施策を見極めながら、安心して子どもを生み、楽しく子育てができる環境づくりに向け、町と関係者間の連携・協力のもと、引き続き総合的な対策を強力に進めてまいります。

妊娠期から子育て期にわたるまでの包括的なサポートでは、「子育て世代包括支援センター」でのワンストップ窓口における切れ目のない支援の充実を図ってまいります。

病児・病後児保育につきましては、公立神崎総合病院の北館改築事業に併せ、病院と連携しながら早期実現を目指します。

健やかに子どもが育つ保育所や幼稚園での幼児教育につきましては、現在、「第2期子ども・子育て支援事業計画」の策定に向けアンケートを実施しており、これを基に幼稚園と保育所の位置づけや方向性なども含め、子ども・子育て会議での協議を経て、本計画を策定してまいります。引き続き、ニーズに応じた質の高い保育や教育の提供に努めるとともに、保育所の待機児童の解消等、受入れ態勢の充実を図ってまいります。

また、保育料につきましては、消費税増税に伴う増収分を財源に国が実施する幼児教育無償化の施策に対応してまいります。

学校教育につきましては、神河町総合教育会議で示された教育の方向性、並びに第2期かみかわ教育創造プラン(平成28～32年度)の基本理念「ふるさとを愛し、心豊かで、自立した、神河の人づくり」を基本に、神河町の将来のまちづくりを担う子どもが安心して快適に学べる学校施設の整備や、いじめ・不登校等への問題に対応するためのスクールソーシャルワーカー事業など、よりよい教育環境の充実に努め、誰もが行きたくなる学校づくりの推進を図るとともに、ふるさと郷土への愛着と誇りを持った心豊かな人材を育ててまいります。

学校の適正規模・適正配置につきましては、小規模校である越知谷と長谷の2小学校・幼稚園の今後の統合を含めた方向性について、地域・PTA・学校・行政を交えた考える会での協議を継続してまいります。まず、越知谷小学校・幼稚園は地域の5区長連名で平成32年4月1日からの神崎小学校・幼稚園への統合の要望書が提出され、それに向け準備していくこととしております。次に、長谷小学校はPTAを中心にアンケート調査などを実施しながら協議・検討をしていくこととしており

ます。

小学校における教科学習の推進につきましては、道徳教育、そして英語学習を充実してまいります。

地域創生事業での「村・地域・町を守ろう教育」の一環として取り組んでいる「日本一の学校づくり」につきましては、特に、3年目となるプログラミング教育を先取りした「Pepper社会貢献プログラム」による、児童生徒の論理的思考力や問題解決力、創造力をより一層養うための教育を進展させるほか、神河町の自然を活かした峰山高原スキー場でのスキー体験活動を予定しております。また、各学校において特色ある教育活動に積極的に取り組んでまいります。

学校給食につきましては、地産地消のもと地域の食材を活用し、定められた栄養摂取基準（カロリー）を確保すると共に、栄養バランスのとれた安全・安心な食事を提供してまいります。また、給食費は据置くこととしており、滞納徴収については適切に対応してまいります。

神河町の将来を担う青少年の健全育成では、青少年補導委員会を中心に関係機関の連携協力のもと行っている補導及び防犯のパトロールにつきまして、防犯パトロール車「青パト」3台を神河中学校、神崎・寺前小学校へ配備し、その活動の充実・強化を図ってまいります。

神河町の文化財を活用した地域づくりの推進につきましては、神河町歴史文化基本構想において保存活用区域のモデル地区に設定している「銀の馬車道沿線区域」、「福本遺跡を核とした関連遺跡区域」の2区域において、歴史的景観建造物や福本遺跡の保存整備など先行的に施策展開を図ることにより、町全体への波及を目指してまいります。

生涯教育や芸術・文化の振興につきましては、公民館を拠点に神河シニアカレッジや公民館教室において、要望やニーズに沿った教室を設け、引き続き学習機会を提供していくとともに、一般公演についても町民の皆様喜んでもらえる内容を検討しながら開催してまいります。

社会教育・社会体育施設につきましては、各施設の運営に支障をきたさないよう配慮しながら、住民の皆様、日頃からの健康づくりの拠点として利用していただけるよう適切な維持管理に努め、更には、各種教室やスポーツ大会の開催を通して、スポーツの振興にも取り組んでまいります。また、ワールドマスターズゲーム（WMG）2021 関西の開催において、本町で実施されるオリエンテーリング競技の準備をしっかりと進め、併せて、競技の普及にも努めてまいります。

公共施設の多機能トイレへの改善を計画的に進め、安心して利用できる環境を整えてまいります。

・新規 第2期子ども・子育て支援事業計画策定	207万円
・保育所運営事業	2億2,017万円
・児童手当事業	1億4,456万円
・出産お祝い品贈呈事業	33万円
・子どもを健やかに生み育てる支援金事業	345万円
・子育て世代包括支援センター事業	143万円
・母子保健医療対策総合支援事業	122万円

・小学校管理、施設修繕整備事業（4校）	1億207万円
・中学校管理、施設修繕整備事業（1校）	6,951万円
・幼稚園管理、施設修繕整備事業（4園）	1億3,112万円
・問題を抱える子ども等の自立支援事業	532万円
・スクールソーシャルワーカー事業	97万円
・日本一の学校づくり事業	370万円
・新規 中学校部活動指導教員配置事業	57万円
・新規 R ひょうごがんばりタイム事業（放課後補充学習支援）	31万円
・新規 スポーツ・文化競技大会出場激励金	126万円
・放課後子ども教室事業	81万円
・学童保育クラブ事業	3,122万円
・児童センター管理運営事業	1,022万円
・子育て学習センター事業	1,049万円
・地域交流センター管理事業	4,786万円
・山村留学事業	188万円
・学校給食事業	1億5,963万円
・公民館事業（シニアカレッジ、教室、文化祭、美術展、公演）	437万円
・文化財保存 歴史文化基本構想を活用した観光拠点づくり	1,030万円
・福本遺跡保存活用施設整備事業	2,447万円
・スポーツ事業（各種教室、大会、WMG実行委員会含む）	435万円
・社会体育施設管理事業	8,111万円
・新規 公共施設トイレ改善（中央公民館ベビーシート設置）	82万円
等 計	13億252万円

② 安心して暮らせる環境をつくる

（地域福祉、高齢者福祉・介護、障がい者福祉、健康・医療）

本町においては人口減少と少子化の影響により高齢化が進み、人口に占める65歳以上の割合が平成31年1月末時点において前年比0.5ポイント増の35.4%に達し、他市町に比べ一段と速いペースで超高齢化社会が進行しております。引き続き、何歳になっても元気で暮らせるよう地域住民との連携・支えあいを基本とした、福祉・保健・医療の充実を図りながら、健康長寿のまちづくり、そして、誰もが安全・安心を感じられる地域社会の実現に向けた各種の施策を実施してまいります。

支庁舎での総合窓口サービスと保健福祉サービスにつきましては、より一層、町民の皆様に満足していただけるように充実してまいります。

高齢者の暮らしを支えるための取組につきましては、介護予防教室の開催、老人クラブ活動・地域住民グループ活動への支援、人生いきいき住宅助成事業などの施策を継続して実施してまいります。また、認知症を患う方、障がいのある方、妊娠されている方など、誰でも安心して気軽に立ち寄れる場として、公立神崎総合病院の新北館1階の多目的スペースに「集いの場」を開設してまいります。さらに、商工会の会員による「神河ささえあいネットワーク事業」で地域支援をスタートしてまいります。

国民健康保険事業につきましては、より一層の健全な運営を図りながら、国民健康

保険被保険者の健康を保持・増進するためのより効果的な保険事業に取り組んでまいります。

介護保険制度における介護予防・生活支援につきましては、引き続き総合事業の取組の中で、援護を必要とする方のニーズを把握しながら介護予防・生活支援サービスを提供するとともに、認知症高齢者に対する地域での見守りや相談等にしっかりと取り組んでまいります。社会福祉協議会に委託している生活支援コーディネータ業務では、引き続き、各区における地域課題の掘り起こしとその対策を考えていくことを目的とした「生活支援協議体」の設立等に向けた取組を進めてまいります。

介護に従事する介護福祉士等の資格の取得に係る費用の一部を助成してまいります。また、外国人雇用の可能性調査も継続して行うとともに、国際交流事業も積極的に進めてまいります。

地域包括ケアシステムの推進につきましては、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、町と関係者間の連携・協力のもと、より適切な支援・サービスを提供していくために引き続き、在宅医療・介護連携推進協議会における3つの部会で協議、検討した具体策を段階的に実施してまいります。また、神崎郡内3町と神崎郡医師会の連携による「在宅医療・介護連携支援センター」の運營業務を郡医師会と委託契約を行い、現在、公立神崎総合病院に同センターを設置、社会福祉士1名を配置し事業を展開しております。

障害者福祉の取組につきましては、平成29年度で策定しました障害者計画、第5期障害福祉計画等に沿った事業を展開するとともに、自立支援給付や地域生活支援等の福祉サービスの提供に当たっては個々のニーズに対応できるよう、町社会福祉協議会による拠点施設整備や民間による施設整備への支援、適切なサービスの利用を進めてまいります。

福祉医療の充実につきましては、引き続き、高校生等までの医療費を無償化し、保護者の負担軽減を図ってまいります。

後期高齢者医療事業につきましては、広域連合と連携しながら、適正な実施に努めてまいります。

町民の皆様の健やかな生活を支える保健・医療の取組につきましては、町民自らの自主的な健康づくりに取り組む意識の形成を図るとともに、町が実施する健康づくりポイント事業や健診への参加者の増加を図り、医療費の抑制に繋げてまいります。また、定期的な各種健康診査、がん健診、予防接種、各区に出向いての健康教室・相談などは引き続き実施するとともに、公立神崎総合病院との連携を進めてまいります。

公立神崎総合病院につきましては、地域の医療を担う中核病院として、北館改築工事に合わせ、引き続き、医療体制、特に医師確保に努めるとともに、老朽化した医療機器の更新や新しい機器を導入しながら、診療機能の質的向上を図ってまいります。

また、「中期経営計画」、「公立神崎総合病院改革プラン」に基づき、合わせて、周辺病院とのネットワーク化等により、患者の皆様へのニーズに応えられる病院づくり、より質の高い医療の提供に努めるとともに、喫緊の課題である健全経営に向け、経営形態の見直しの検討・協議を進めてまいります。

・ 社会福祉協議会運営補助事業	3,088万円
・ 人生いきいき住宅助成事業	325万円
・ 老人保護措置事業（養護老人ホーム）	1,167万円
・ 老人クラブ助成事業	492万円
・ シルバー人材センター補助事業	411万円
・ 新規 集いの場管理運営事業	77万円
・ 新規 神河ささえあいネットワーク事業補助金（事業費216万円）	47万円
・ 介護職員研修受講費助成事業	35万円
・ 国際交流 外国人雇用の可能性調査事業	296万円
・ 障害者自立支援給付事業	3億191万円
・ 医療費助成（障害者、高齢期移行者医療費）	4,034万円
・ 乳幼児医療費助成（高校生等まで拡大分781万円）	5,348万円
・ 母子家庭等医療費助成	336万円
・ 健康づくり対策事業（予防接種、各種検診）	5,242万円
・ 妊婦健康支援事業	604万円
・ 特定不妊治療助成事業	177万円
・ 公立神崎総合病院会計繰出事業 （補助金2億6,001万円、出資金4億16万円）	6億6,017万円
・ 介護療育支援事業特別会計繰出金	808万円
・ 国民健康保険事業特別会計繰出金	7,305万円
・ 介護保険事業特別会計繰出金	2億3,574万円
・ 後期高齢者医療制度事業	1億9,694万円
	等 計19億3,121万円

③ 美しく安全なまちを築く

（自然環境・地域景観、生活環境、地域情報基盤、防災、防犯・交通安全）

神河町の恵まれた美しい山・川・田畑の自然環境、そしてそこに住む人々の地域や生活などあらゆる環境の保全、活用を図ってまいります。

森林の保全につきましては、県民緑税を活用した広葉樹林や竹林による動物と共生できる森林の整備に引続き取り組んでまいります。

ごみ処理につきましては、中播北部クリーンセンターのRDF施設を最長10年間の稼働延長により運営しております。現在、次期ごみ処理施設の整備について、神崎郡3町と事務組合の検討委員会において、新施設の建設に向け検討、協議を重ねており、平成30年度では建設候補地を決定し、31年度から用地交渉に向けて取り組んでいく予定になっております。

また、生ごみの減量化については、「生ごみ減量協議会」を中心に減量に向けた対策に取り組んでまいります。併せて、コンポスト導入による生ごみ減量への啓発・周知を図りながら、その購入への補助を行い、収集ごみの減量化を推進してまいります。

適切な管理が行われていない老朽化した危険な空き家等につきましては、「神河町空き家等対策協議会」を中心にその対策に向けて取り組むとともに、平成30年度で実施した実態調査によるデータベースを基に、その対策の計画策定を行ってまいります。

水道事業につきましては、経営戦略に基づいた施設の管理運営に取り組んでいくとともに、簡易水道と上水道との統合による機械類の更新、そして老朽化した管路の耐震化を引き続き実施してまいります。

下水道につきましては、経営戦略に基づいた施設の管理運営に取り組んでいくとともに、施設の効率化と維持管理コストの削減を目的とした施設の統廃合・長寿命化について、その計画を地元住民へ説明を行い、事業を進めてまいります。

神河町のCATV、高速インターネットにつきましては、公設民営で運営をしていくこととしており、より充実したサービスの提供、情報発信に努めてまいります。

消防・防災につきましては、平成30年度に総合的な防災対策の基本である「神河町地域防災計画」を現状に即したものに改訂しました。近年、多発している自然災害に備え、地域の防災力を高めるとともに、引き続き、大規模災害時における「業務継続計画」の策定を行ってまいります。

また、地域防災の要として町民の生命と財産を守るという大きな使命を担っている消防団の更なる防火防災体制を強化していくとともに、初期消火活動に必要な消防施設設備の整備や、消防団員が安心して活動できるための装備備品の充実を進め、併せて団員の確保に努めてまいります。

現在、運用中の防災行政無線につきましては、迅速で、正確な情報伝達に努めるとともに、引き続き、電波の受信が弱い地域の電波調査を実施し、その解消に向けて取り組んでまいります。

地域における夜間の防犯対策につきましては、町の基本施策である温室効果ガスCO2削減が図られ、省エネ効果が高く、長寿命で経済的な防犯灯のLED化を進めており、LED電球への切替えに係る補助金を引き続き予算化するとともに、犯罪の抑止・防止に努めてまいります。また、幹線道路沿いに町防犯カメラを順次設置していく予定としております。

住民生活道路である町道の除雪につきましては、除雪車両の5台の配備を行いながら、緊急時の出動への協力や連携の体制整備を図り、凍結防止も含め、今後の積雪にしっかりと備えてまいります。

・ナラ枯れ防除事業	356万円
・県民緑税活用事業	5,712万円
・廃棄物減量化普及啓発事業（コンポスト補助含む）	265万円
・中播北部クリーンセンター運営事業（次期施設含む）	2億6,467万円
・神崎郡北部火葬場運営事業	1,397万円
・中播衛生施設負担金事業	6,636万円
・水道事業会計補助金事業	7,615万円
・下水道事業会計補助金事業	4億円
（補助金3億2,868万円、出資金7,132万円）	
・CATV指定管理料	1億1,581万円
・交通安全施設整備事業（区要望：カーブミラー新設修繕）	100万円
・防犯灯・カメラ設置補助事業（区要望197基）	217万円
・新規 町防犯カメラ設置事業（2基）	150万円
・治山治水補助事業：裏山防災（区要望：1件）	155万円

・ 〃 : 風倒木対策（5件）	3 8 9 万円
・ 町道除雪対策事業	1, 6 3 1 万円
・ ひょうごの住まい耐震化促進事業	1 5 0 万円
・ 街並み環境整備事業（景観形成地区の美舗装化）	2, 7 0 0 万円
・ 河川改修事業（区要望：2件 1 2 0 0 万円）	2, 2 6 6 万円
・ 空き家等適正管理運営事業（協議会開催、対策計画策定）	4 4 4 万円
・ 姫路市消防事務委託事業	1 億 4, 6 1 9 万円
・ 非常備消防団活動事業	2, 0 3 8 万円
・ 消防施設整備事業（消防指令車1台、防火水槽1か所他）	1, 7 8 5 万円
・ 新規 防災対策事業（業務継続の計画策定）	3 9 6 万円
・ 防災行政無線運営事業	1, 4 2 5 万円
等 計	1 4 億 7, 8 7 4 万円

「ハートが賑わうまちづくり」

④ 人が行き交い、出会うまちを創造する

（土地利用、道路・交通、交流、定住促進）

人口減少が続いている本町にとって、地域の活力を維持していくためには、神河町に住んでいる若者に将来にわたって住み続けたいと思ってもらえる町にすること、そして一端都会に出た若者が帰ってきたいと思ってもらえる町にすることを目指し、これまで進めてきました若者定住施策のPR・広報に重点をおきながら、若者への支援を引き続き実施してまいります。

加えて、地域創生事業での移住支援を積極的に展開し、移住者の増加に繋げてまいります。

今後、あらゆる世代の住民の皆様に、引き続き、神河町に住み続けていただくため、住宅環境の整備や公共交通、そして道路・橋梁のインフラの基盤整備は重要な課題でありますので、それらの施設・設備の改修や適切な維持管理により一層努めてまいります。また、個人財産の保護や経済活動をより促進させるため、町全域において地籍調査を継続して実施してまいります。

公共交通につきましては、町民の移動手段であるコミュニティバス運営において、高齢者や障害者等に優しく、利用しやすい運行形態への見直しを協議してまいります。

JRに関しましては、JR播但線利用者の利便性向上のため、JRへの要望活動を強めてまいります。また、長谷駅の通過問題の解消を目指し、長谷地域住民が一体となり策定された長谷駅利用促進計画に基づいた事業展開への支援を行ってまいります。

道路につきましては、町民の安全確保の面からも、町道の維持補修工事並びに新設改良工事について、区要望も含め、過疎対策事業債等を活用し、確実に進めてまいります。特に、町道作畑新田線は辺地対策事業債の活用を基本に早期完成に向け全力で取り組んでまいります。

橋梁につきましては、引き続き、長寿命化修繕計画に基づいて修繕工事を着実に実施してまいります。

住宅施策につきましては、更新したマスタープランを基本に今後取り組んでまいります。また、クラインガルテンカクレ畑の分譲につきましては、紹介者への報奨金制度を大いに活用する中で早期完売に向けて販売促進を図ってまいります。

・ U J I ターン促進事業	7 0 万円
・ 空き家おかたづけ支援事業	1 8 0 万円
・ 移住プランナー事業（1名）	4 3 7 万円
・ 地方創生推進交付金事業：シングルマザー移住支援	1, 2 0 0 万円
・ 木造インターンシップ事業	5 2 0 万円
・ 若者世帯向け家賃補助事業	1, 0 9 8 万円
・ 若者世帯住宅取得支援事業	2, 1 4 6 万円
・ 若者世帯住宅リフォーム支援事業	5 1 0 万円
・ 地域活性化推進事業	1, 1 1 3 万円
・ 夏まつり委託事業	5 0 0 万円
・ 縁結び事業	2 3 6 万円
・ 国際交流 日本語教室の開設事業	2 0 万円
・ コミュニティバス運営事業	1 億 5 6 0 万円
・ J R 播但線長谷駅利用促進事業	4 0 2 万円
・ 橋梁長寿命化修繕事業	1 億 9, 5 0 0 万円
・ 町道維持修繕事業（区要望：11件 2, 3 5 0 万円）	1 億 8, 2 3 1 万円
・ 町単独町道改良事業（区要望：1件 2 0 0 万円）	6 5 0 万円
・ 町単独町道改良事業（町道作畑新田線：辺地対策事業）	5, 0 5 0 万円
・ 道整備交付金事業（町道水走り中河原線）	2, 4 2 0 万円
・ 道整備交付金事業（町道神崎市川線）	7, 3 0 0 万円
・ 道整備交付金事業（町道神崎市川線支線）	3, 8 0 0 万円
・ 地籍調査事業	1 億 4, 1 9 9 万円
・ 空き家活用支援事業	4 0 0 万円
等 計	1 1 億 4, 5 3 6 万円

⑤ 魅力と活力の産業を育てる

（農林水産業、商工業、観光）

本町の豊かな自然や地域資源を活かした、農林業・商工業の連携による6次産業化の推進、そして「収量アップに繋がる農業」の実現による農業再生に向け、全力を注いでまいります。

仕事づくりににつきましては、起業や創業に対する支援、企業誘致の推進による働き場所の確保、新たなかみかわブランドの発掘やそのPRなどを引き続き展開してまいります。また、従来からの来場者に加えて、新たな賑わいを見せているスキー場「峰山高原リゾート ホワイトピーク及びグリーンピーク」又、道の駅「銀の馬車道・神河」を拠点に町内観光施設への更なる誘導、波及効果の拡大に向け、観光協会、商工会はじめ、「日本遺産 銀の馬車道・鉱石の道」の沿線自治体と連携しながら取り組んでまいります。また、「かみかわお仕事ナビ」を開設し、町商工会・ハローワークと連携しながら就労支援を行ってまいります。

農業につきましては、町農業委員会と神河町地域農業再生協議会とが協調しながら、農業の活性化と再生に、引き続き、力を注いでまいります。また、神河アグリイノベーション事業に対する支援、主食米以外の生産拡大や新規就農者・農業経営法人化への支援、人農地プラン策定への支援、米安全確保対策など、併せて有害鳥獣であるサル・シカ・イノシシの捕獲対策の一層の強化を図りながら、安全で良質な農産物の生産拡大、並びに農地保全の取組を引き続き積極的に展開してまいります。

林業の活性化と再生につきましては、森林管理 100%事業による計画的な搬出間伐と作業道開設とともに、平成 31 年度から新設される森林環境譲与税の財源を活用し、造林事業の補助を受けられない間伐や搬出等の森林施業に対する町独自の補助事業を拡充しながら、一体的に森林整備を実施してまいります。併せて、若者世帯の住宅取得及びリフォームの補助事業に町内の製材事業者から木材を調達した場合の補助金を加算し、地域内循環を促進してまいりたいと考えております。また、早生樹種である「センダン」の育成、そして紙幣の原料となる「三桮（みつまた）」の生産、出荷等に引き続き取り組んでまいります。

水産業の活性化と再生につきましては、漁業組合や漁業者、NPO 団体等が行う新たな取組への支援を行うとともに、関係者と連携しながら一体的に推進してまいります。

本町は兵庫県のほぼ中央に位置し、京阪神から約 1 時間 30 分、姫路から約 40 分と良好なアクセス環境にあります。四季を通した魅力あふれる神河町を町ホームページ、観光ナビにより、これまで以上に町内外へ強力に PR・発信していきながら、観光交流人口 100 万人を目標に、観光交流センターを拠点に観光協会、観光施設指定管理者、行政そして関係する事業者と連携しながら引き続き、全ての世代の方々に「行ってみたい」と思ってもらえる神河町を目指すとともに、賑わいを創出してまいります。

昨年度は朝来市・市川町・神河町でフィルムコミッションの設立により、映画ロケ地の誘致活動の強化に取り組んでいます。また、観光協会においては、より経営力強化のために「法人化」の準備が進められています。

観光の核となる昨年度オープンした峰山高原スキー場「峰山高原リゾート ホワイトピーク及びグリーンピーク」、そして道の駅「銀の馬車道・神河」のブランド強化はもちろん、更なる知名度アップに取り組んでまいります。更に、本年開催された「にっぽん全国鍋グランプリ 2019」において見事グランプリを受賞したグリーンエコー笠形の「和牛の柚子とろろすき焼き」のブランド化も合わせて取り組んでまいります。また、年間を通した利用促進におきましても、引き続き、指定管理者等と連携し、充実した施設の活用プログラムにより付加価値を高め、より効果のある方策や手段をとりながら PR 活動や情報発信を進め、集客に努めてまいります。さらに、今後の施設整備や来場者への対応につきましては、毎年検証し、関係者間で協議・検討しながら、よりよい施設となるよう進めてまいります。

かみかわの賑わいづくりにつきましては、「越知川名水エリア」、「銀の馬車道エリア」、「大河内高原エリア」の三つのエリアにある観光施設・資源を最大限に活かしながら、それぞれの施設において独自のサービス向上を図り、より魅力ある観光地・施設として町内外に発信してまいります。また、観光施設における公衆無線 LAN の環境整備についても引き続き取り組んでまいります。

公共施設の多機能トイレへの改善を計画的に進め、安心して利用できる環境を整えてまいります。

・企業誘致事業（貸工場整備）	2億4,958万円
・創業支援事業	600万円
・かみかわブランド推進事業	86万円
・町商工会補助金	2,060万円
・新規 就労支援システム導入（かみかわお仕事ナビ）	529万円
・町単独事業：ハートフル商品券補助金	300万円
・新規 国事業：プレミアム付商品券事業	5,971万円
・地方創生推進交付金事業：神河アグリイノベーション	1,350万円
・町単独土地改良補助事業（区要望：4件）	375万円
・中山間地域等直接支払交付金事業	1,434万円
・集落営農等支援事業（町の農業機械施設整備補助 件）	761万円
・有害鳥獣対策事業（サル、アライグマ、ヌートリア）	832万円
・多面的機能支払交付金事業	4,982万円
・米安全確保対策推進事業	149万円
・シカ捕獲実施隊編成支援等事業（シカ、イノシシ）	1,320万円
・経営所得安定対策直接支払推進事業	402万円
・人・農地問題解決推進事業	570万円
・環境保全型農業直接支払推進事業	181万円
・経営体育成支援事業（国の農業機械補助 4件）	760万円
・森林管理100%推進事業	1,135万円
・町単独間伐事業補助金	1,005万円
・新規 森林環境譲与税拡充森林整備事業補助金	1,505万円
・水産活性化補助金	200万円
・町観光協会補助金	1,288万円
・観光施設管理事業	6,245万円
・観光施設無線ラン整備事業	150万円
・大河内高原整備事業（うちスキー場整備4,517万円）	1億874万円
・砥峰高原内道路環境整備事業	4,589万円
・道の駅「銀の馬車道・神河」管理運営事業	244万円
・新規 公共施設トイレ改善（水車公園公衆用オストメイト等設置）	180万円
・新規 公共施設トイレ改善（観光交流センター ベビーシート設置）	22万円
・新規 神崎フード施設改修整備（空調・照明設備）	1,650万円
等 計	9億8,895万円

「ハートが繋がるまちづくり」

⑥ 安定した持続可能なまちを実現する

（人権、住民参画、コミュニティ、行財政）

「毎月11日は人権を確かめる日」の啓発、PR活動を推進し、誰もが人として尊

重されるまちづくりに取り組んでまいります。

町長懇談会において行政情報をわかりやすく発信し、町民の皆様との直接対話での意見や要望をより良いまちづくりのためにしっかりと活かしてまいります。

平成30年度で策定した次のまちづくりの指針となる第2次神河町長期総合計画(案)については、町民の皆様との協働のもと検討・協議を重ね創りあげてきました。この計画の実施に当たっても町民の皆様の参画のもと、取り組んでいくこととしております。併せて、住民・地域・企業等との連携のもと、男女共同参画社会の実現に努めてまいります。

情報発信につきましては、町民の皆様により分かりやすい広報づくりに努めるとともに、町ホームページやSNSを通して町内外に町政やイベントなどの情報を適時適切に発信し、町民の皆さまの生活に有用な情報提供に一層努めてまいります。

町民の皆様から納付いただいております町税につきましては、的確な課税客体の把握により公平公正な課税を行ってまいります。また、適切な滞納処分を行うとともに、特別徴収月間での徴収強化の取組みによる徴収率をアップしてまいります。

住民サービスの充実につきましては、平成30年4月から開始したコンビニエンスストアにおいてマイナンバーカードを利用しての住民票などの取得、そしてコンビニエンスストア及びクレジットカードでの町税や上下水道料金の納付、についてより一層町民の皆様へPRを行い、普及を図ってまいります。

ふるさとづくり応援寄附金につきましては、貴重な自主財源であることから、より一層の普及とPRを行い、返礼品を充実しながら積極的に取り組んでいくとともに、頂いた寄附金を有効に活用してまいります。

現在の町行政におきましては、自らの判断と責任において、その事態の解決に向け、神河町にとって意義あることを的確に見定めながら、政策の自己決定・自己責任による行財政運営を行っていかねばなりません。そのためには、神河町の将来と住民の視点を第一に住民目線で考える職員を育てていく必要があります。そのために必要な研修は、その時々に応じタイムリーに確保・提供しながら、職員一人一人の能力向上や育成、モチベーションアップを図るとともに、組織力の向上に繋げてまいります。

町財政につきましては、総務省が示す統一基準による「地方公会計」の整備により、財政の見える化を進めてまいります。また、これからの財政運営については、財源確保の面から予断を許さない状況が続くことが推測されることから、第2次神河町行財政改革大綱に基づく実施計画の不断の取組とともに、公共施設等総合管理計画に基づく長寿命化・統合・廃止等の施設の適正な配置と維持管理により、財政負担の軽減と平準化を目指し、より一層の経費削減に努めつつ、事務の効率性を高め、無駄を減らしていくための更なる改革・改善に努め、計画的かつ効率的な行財政運営のまちの実現を目指してまいります。

- | | |
|---|---------|
| ・人権啓発活動事業 | 309万円 |
| ・人権学習支援事業 | 89万円 |
| ・地域おこし協力隊事業
(ひとまちみらい課4名、地域振興課1名、健康福祉課1名) | 2,350万円 |
| ・地域おこし協力隊事業(情報発信専門員：総務課1名) | 337万円 |
| ・地域おこし協力隊募集、アドバイザー事業 | 670万円 |

・地域おこし協力隊起業化支援事業(5名分)	500万円
・集落支援員設置事業(長谷地区1名)	319万円
・地域創生総合戦略推進事業	240万円
・ふるさと納税推進事業	1,324万円
・地方公会計整備事業(財務書類作成支援)	320万円
・神崎高校地域連携活動支援金	50万円
・ハートがふれあう地域づくり活動支援事業	209万円
・区長会行政事務事業(うち環境美化支援金400万円)	1,412万円
・コンビニ交付、収納システム運営事務	481万円
・県議会議員選挙事業(H31.4.7投開票予定)	835万円
・新規 参議院議員通常選挙事業(H31.6月下旬~7月上旬)	1,090万円
・新規 5財産区議会議員選挙事業(H31.5月~12月)	676万円
・公債費元金償還事業	9億2,933万円
・公債費利子償還事業	7,297万円
・新規 本庁舎施設改修整備(空調・照明設備)	1億9,144万円
・新規 公共施設トイレ改善(本庁舎多目的トイレ:オストメイト設置)	84万円
・新規 保健センター(支庁舎)施設改修整備(空調設備)	1,708万円
等 計	21億3,322万円

平成31年度 会計別当初予算額の状況

(単位：千円)

会計区分		年度区分		平成31年度当初予算		平成30年度当初予算		当初予算増減額		増減率 (%)	
		総額	一般財源	総額	一般財源	総額	一般財源	総額	一般財源		
1. 普通会計		9,042,159	5,676,277	10,047,402	5,851,538	△ 1,005,243	△ 175,261	△ 10.0	△ 3.0		
内 訳	(1) 一般会計	8,980,000	5,684,353	9,990,000	5,847,098	△ 1,010,000	△ 162,745	△ 10.1	△ 2.8		
	(2) 介護療育支援事業特別会計	62,940	0	60,730	14,000	2,210	△ 14,000	3.6	△ 100.0		
	(3) 産業廃棄物処理事業特別会計	10,680	0	9,731	0	949	0	9.8	0.0		
	(4) 寺前地区振興基金特別会計	3,028	0	3,315	0	△ 287	0	△ 8.7	0.0		
	(5) 長谷地区振興基金特別会計	3,575	0	3,574	0	1	0	0.0	0.0		
	単純計	9,060,223	5,684,353	10,067,350	5,861,098	△ 1,007,127	△ 176,745	△ 10.0	△ 3.0		
2. 国民健康保険事業特別会計		1,235,727	0	1,509,032	0	△ 273,305	0	△ 18.1	0.0		
3. 後期高齢者医療事業特別会計		188,354	0	178,921	135,832	9,433	△ 135,832	5.3	△ 100.0		
4. 介護保険事業特別会計		1,440,642	0	1,415,471	501,280	25,171	△ 501,280	1.8	△ 100.0		
5. 土地開発事業特別会計		88,320	0	63,249	0	25,071	0	39.6	0.0		
6. 訪問看護事業特別会計		138,046	0	126,530	0	11,516	0	9.1	0.0		
小計	純計	12,133,248	5,676,277	13,340,605	6,488,650	△ 1,207,357	△ 812,373	△ 9.1	△ 12.5		
	単純計①	12,151,312	5,684,353	13,360,553	6,498,210	△ 1,209,241	△ 813,857	△ 9.1	△ 12.5		
企業会計②	水道事業会計(3条支出予定額)	434,717		435,773		△ 1,056		△ 0.2			
	下水道事業会計(3条支出予定額)	682,735		689,958		△ 7,223		△ 1.0			
	公立神崎総合病院事業会計(3条支出予定額)	3,479,612		3,436,352		43,260		1.3			
総合計 ①+②		16,748,376		17,922,636		△ 1,174,260		△ 6.6			

(注) 普通会計は、一般会計、特別会計間の繰り入れ、繰り出しを純計したものである。

平成31年度 歳入予算目的別対比 (一般会計)

(単位：千円、%)

款	項	平成31年度 予算額(A)	平成30年度 予算額(B)	増減額 (A)-(B) (C)	増減率 (C)/(B)	款	項	平成31年度 予算額(A)	平成30年度 予算額(B)	増減額 (A)-(B) (C)	増減率 (C)/(B)	
1 町 税		1,842,962	1,878,500	△ 35,538	△ 1.9	14 使用料及び手数料		185,536	232,126	△ 46,590	△ 20.1	
	1 町 民 税	512,899	520,623	△ 7,724	△ 1.5		1 使 用 料	178,046	224,621	△ 46,575	△ 20.7	
	2 固 定 資 産 税	1,230,291	1,261,881	△ 31,590	△ 2.5		2 手 数 料	7,490	7,505	△ 15	△ 0.2	
	3 軽 自 動 車 税	42,684	40,461	2,223	5.5		15 国庫支出金		613,453	753,606	△ 140,153	△ 18.6
	4 町 た ば こ 税	56,706	55,067	1,639	3.0			1 国庫負担金	351,173	346,523	4,650	1.3
5 鉱 産 税	382	468	△ 86	△ 18.4	2 国庫補助金	260,298		388,350	△ 128,052	△ 33.0		
2 地方譲与税		81,700	69,000	12,700	18.4	3 委 託 金	1,982	18,733	△ 16,751	△ 89.4		
	1 地方揮発油譲与税	18,600	19,000	△ 400	△ 2.1	16 県支出金		665,634	688,182	△ 22,548	△ 3.3	
	2 自動車重量譲与税	48,100	50,000	△ 1,900	△ 3.8		1 県 負 担 金	209,848	200,495	9,353	4.7	
3 森林環境譲与税	15,000	0	15,000	皆増	2 県 補 助 金		264,710	271,637	△ 6,927	△ 2.6		
3 利子割交付金		1,900	1,400	500	35.7	3 県 委 託 金	191,076	216,050	△ 24,974	△ 11.6		
	1 利子割交付金	1,900	1,400	500	35.7	17 財産収入		30,198	28,923	1,275	4.4	
4 配当割交付金		8,300	8,200	100	1.2		1 財産運用収入	29,197	12,560	16,637	132.5	
	1 配当割交付金	8,300	8,200	100	1.2	2 財産売却収入	1,001	16,363	△ 15,362	△ 93.9		
5 株式等譲渡所得割交付金		7,000	5,000	2,000	40.0	18 寄 付 金		25,001	50,001	△ 25,000	△ 50.0	
	1 株式等譲渡所得割交付金	7,000	5,000	2,000	40.0		1 寄 付 金	25,001	50,001	△ 25,000	△ 50.0	
6 ゴルフ場利用税交付金		8,600	11,000	△ 2,400	△ 21.8	19 繰 入 金		418,395	433,010	△ 14,615	△ 3.4	
	1 ゴルフ場利用税交付金	8,600	11,000	△ 2,400	△ 21.8		1 他会計繰入金	15,382	21,625	△ 6,243	△ 28.9	
7 地方消費税交付金		193,000	190,000	3,000	1.6		2 基金繰入金	396,251	411,385	△ 15,134	△ 3.7	
	1 地方消費税交付金	193,000	190,000	3,000	1.6	3 財産区繰入金	6,762	0	6,762	皆増		
8 自動車取得税交付金		13,600	24,000	△ 10,400	△ 43.3	20 繰 越 金		50,000	50,000	0	0.0	
	1 自動車取得税交付金	13,600	24,000	△ 10,400	△ 43.3		1 繰 越 金	50,000	50,000	0	0.0	
9 環境性能割交付金		7,400	0	7,400	皆増	21 諸 収 入		357,596	370,532	△ 12,936	△ 3.5	
	1 環境性能割交付金	7,400	0	7,400	皆増		1 町 預 金 利 子	500	500	0	0.0	
10 地方特例交付金		22,700	4,500	18,200	404.4		2 延滞金加算及び過料	1,288	1,140	148	13.0	
	1 地方特例交付金	12,200	4,500	7,700	171.1		3 貸付金元利収入	1,307	1,363	△ 56	△ 4.1	
	2 子ども・子育て支援臨時交付金	10,500	0	10,500	皆増		4 受託事業収入	816	801	15	1.9	
11 地方交付税		2,970,000	2,970,000	0	0.0	5 雑 入	353,685	366,728	△ 13,043	△ 3.6		
	1 地 方 交 付 税	2,970,000	2,970,000	0	0.0	22 町 債		1,428,100	2,169,500	△ 741,400	△ 34.2	
12 交通安全対策特別交付金		2,200	2,400	△ 200	△ 8.3		1 町 債	1,428,100	2,169,500	△ 741,400	△ 34.2	
	1 交通安全対策特別交付金	2,200	2,400	△ 200	△ 8.3	歳 入 合 計		8,980,000	9,990,000	△ 1,010,000	△ 10.1	
13 分担金及び負担金		46,725	50,120	△ 3,395	△ 6.8							
	1 分 担 金	920	2,220	△ 1,300	△ 58.6							
	2 負 担 金	45,805	47,900	△ 2,095	△ 4.4							

平成31年度 歳出予算目的別対比及び財源内訳 (一般会計)

(単位：千円)

款	項	31年度 予算額 (A)	30年度 予算額 (B)	増減額 (A) - (B) (C)	増減率 (C)/(B) %	(A) の 財 源 内 訳									
						国庫 支出金	県 支出金	分担金及 び負担金	使用料及 び手数料	財産収入	繰入金	諸収入	その他	地方債	一般財源
1	議会費	91,050	91,227	△ 177	△ 0.2	0	0	0	0	0	0	1	0	0	91,049
	1 議会費	91,050	91,227	△ 177	△ 0.2	0	0	0	0	0	0	1	0	0	91,049
2	総務費	1,656,792	1,814,011	△ 157,219	△ 8.7	18,077	43,808	20	84,475	21,212	83,334	128,715	25,000	386,800	865,351
	1 総務管理費	1,521,665	1,716,204	△ 194,539	△ 11.3	16,355	4,616	20	79,067	21,212	76,572	128,652	25,000	386,800	783,371
	2 徴税費	81,391	62,911	18,480	29.4	0	17,352	0	701	0	0	63	0	0	63,275
	3 戸籍住民基本台帳費	14,731	14,263	468	3.3	1,722	0	0	4,707	0	0	0	0	0	8,302
	4 選挙費	35,657	19,267	16,390	85.1	0	19,247	0	0	0	6,762	0	0	0	9,648
	5 統計調査費	2,616	624	1,992	319.2	0	2,593	0	0	0	0	0	0	0	23
	6 監査委員費	732	742	△ 10	△ 1.3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	732
3	民生費	1,428,374	1,416,330	12,044	0.9	356,515	248,447	21,470	0	1	12,200	10,049	0	0	779,692
	1 社会福祉費	1,053,950	1,046,041	7,909	0.8	172,332	180,808	464	0	1	9,700	10,049	0	0	680,596
	2 児童福祉費	374,423	370,288	4,135	1.1	184,183	67,639	21,006	0	0	2,500	0	0	0	99,095
	3 災害救助費	1	1	0	0.0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
4	衛生費	1,770,957	2,210,154	△ 439,197	△ 19.9	19,525	7,801	10,660	28,313	1	7,883	9,700	0	245,000	1,442,074
	1 保健衛生費	929,581	1,312,754	△ 383,173	△ 29.2	18,285	7,800	980	0	0	5,137	8,714	0	245,000	643,665
	2 環境衛生費	57,091	69,985	△ 12,894	△ 18.4	0	1	9,680	285	0	0	0	0	0	47,125
	3 清掃費	784,285	827,415	△ 43,130	△ 5.2	1,240	0	0	28,028	1	2,746	986	0	0	751,284
5	農林水産業費	589,607	616,282	△ 26,675	△ 4.3	0	282,771	8,572	100	130	10,400	13,512	0	22,800	251,322
	1 農業費	435,124	476,025	△ 40,901	△ 8.6	0	218,887	8,072	100	130	4,400	10,792	0	6,600	186,143
	2 林業費	147,232	132,136	15,096	11.4	0	63,784	500	0	0	2,400	2,720	0	16,200	61,628
	3 水産業費	7,251	8,121	△ 870	△ 10.7	0	100	0	0	0	3,600	0	0	0	3,551
6	商工費	410,767	319,877	90,890	28.4	15,712	9,935	0	0	0	30,790	68,155	0	90,900	195,275
	1 商工費	410,767	319,877	90,890	28.4	15,712	9,935	0	0	0	30,790	68,155	0	90,900	195,275
7	土木費	827,076	1,085,082	△ 258,006	△ 23.8	187,775	6,321	6,003	7,161	0	21,500	1,198	0	426,800	170,318
	1 土木管理費	131,947	113,072	18,875	16.7	0	2,842	5,603	2,326	0	17,300	240	0	9,000	94,636
	2 道路橋梁費	586,009	523,604	62,405	11.9	166,861	190	400	0	0	0	0	0	370,800	47,758
	3 河川費	25,189	16,629	8,560	51.5	0	500	0	0	0	0	0	0	20,000	4,689
	4 都市計画費	27,628	49,741	△ 22,113	△ 44.5	0	0	0	0	0	0	0	0	27,000	628
	5 住宅費	56,303	382,036	△ 325,733	△ 85.3	20,914	2,789	0	4,835	0	4,200	958	0	0	22,607

平成31年度 歳出予算目的別対比及び財源内訳（一般会計）

（単位：千円）

款	項	31年度 予算額 (A)	30年度 予算額 (B)	増減額 (A)－(B) (C)	増減率 (C)/(B) %	(A) の 財 源 内 訳									
						国庫 支出金	県 支出金	分担金及 び負担金	使用料及 び手数料	財産収入	繰入金	諸収入	その他	地方債	一般財源
8	消 防 費	269,485	291,300	△ 21,815	△ 7.5	0	75	0	0	0	4,400	20,747	0	32,000	212,263
	1 消 防 費	269,485	291,300	△ 21,815	△ 7.5	0	75	0	0	0	4,400	20,747	0	32,000	212,263
9	教 育 費	922,380	1,141,881	△ 219,501	△ 19.2	15,849	30,452	0	26,602	10	37,200	70,978	0	23,800	717,489
	1 教育総務費	87,445	72,114	15,331	21.3	0	323	0	0	0	700	0	0	0	86,422
	2 小学校費	110,003	185,083	△ 75,080	△ 40.6	610	1,162	0	5	0	9,100	1,001	0	0	98,125
	3 中学校費	79,301	69,350	9,951	14.3	2,632	1,233	0	45	0	15,000	155	0	0	60,236
	4 幼稚園費	131,124	117,896	13,228	11.2	0	3,782	0	2,597	0	0	21	0	0	124,724
	5 社会教育費	264,546	436,498	△ 171,952	△ 39.4	12,323	23,952	0	8,428	0	4,800	22,422	0	23,800	168,821
	6 保健体育費	249,961	260,940	△ 10,979	△ 4.2	284	0	0	15,527	10	7,600	47,379	0	0	179,161
10	公 債 費	1,003,511	993,855	9,656	1.0	0	4,730	0	26,851	0	6,388	16,023	0	0	949,519
	1 公 債 費	1,003,511	993,855	9,656	1.0	0	4,730	0	26,851	0	6,388	16,023	0	0	949,519
11	諸 支 出 金	1	1	0	0.0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	1 普通財産取得費	1	1	0	0.0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
30	予 備 費	10,000	10,000	0	0.0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10,000
	30 予 備 費	10,000	10,000	0	0.0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10,000
歳 出 合 計		8,980,000	9,990,000	△ 1,010,000	△ 10.1	613,453	634,340	46,725	173,502	21,354	214,095	339,078	25,000	1,228,100	5,684,353

平成31年度 歳入予算状況 前年度対比 (一般会計)

款	H31当初 (千円・%)			H30当初 (千円)		増減額(千円)		増減率(%)		総額での主な増減の要因
	総額	一般財源	構成比	総額	一般財源	総額	一般財源	総額	一般財源	
町 税	1,842,962	1,842,962	20.5	1,878,500	1,878,500	△ 35,538	△ 35,538	△ 1.9	△ 1.9	
町民税	512,899	512,899	5.7	520,623	520,623	△ 7,724	△ 7,724	△ 1.5	△ 1.5	現年分:個人△20,022、法人11,947増
固定資産税	1,230,291	1,230,291	13.7	1,261,881	1,261,881	△ 31,590	△ 31,590	△ 2.5	△ 2.5	現年分:土地△7,439、家屋△10,678、償却:△11,721
軽自動車税	42,684	42,684	0.5	40,461	40,461	2,223	2,223	5.5	5.5	軽自動車税435増、 新設:環境性能割1,696増
町たばこ税	56,706	56,706	0.6	55,067	55,067	1,639	1,639	3.0	3.0	H30実績見込を基本に計上
鉱産税	382	382	0.0	468	468	△ 86	△ 86	△ 18.4	△ 18.4	
地方譲与税	81,700	81,700	0.9	69,000	69,000	12,700	12,700	18.4	18.4	地財計画 自動車重量102.5%、地方揮発油税98.3%、 新設:森林環境15,000増
利子割交付金	1,900	1,900	0.0	1,400	1,400	500	500	35.7	35.7	県の見込み 78.2%
配当割交付金	8,300	8,300	0.1	8,200	8,200	100	100	1.2	1.2	県の見込み 96.4%
株式譲渡所得割交付金	7,000	7,000	0.1	5,000	5,000	2,000	2,000	40.0	40.0	県の見込み 100.0%
ゴルフ場利用税交付金	8,600	8,600	0.1	11,000	11,000	△ 2,400	△ 2,400	△ 21.8	△ 21.8	県の見込み 95.0%
地方消費税交付金	193,000	193,000	2.1	190,000	190,000	3,000	3,000	1.6	1.6	県の見込み 100.0%、地方消費税分 103,000、社会保障財源分 90,000
自動車取得税交付金	13,600	13,600	0.1	24,000	24,000	△ 10,400	△ 10,400	△ 43.3	△ 43.3	県の見込み 48.9%
環境性能割交付金	7,400	7,400	0.1	0	0	7,400	7,400	皆増	皆増	新設:H31.10.1～
地方特例交付金	22,700	22,700	0.3	4,500	4,500	18,200	18,200	404.4	404.4	減税補填 ロン5,200、 新設:普通・軽自動車7,000、幼児養育無償化臨時交付金10,500
地方交付税	2,970,000	2,970,000	33.1	2,970,000	2,970,000	0	0	0.0	0.0	普通: H30当初 2,520,000(本算定 2,547,454) → H31当初 2,520,000 特別: H30当初 450,000 → H31当初 450,000
交通安全対策特別交付金	2,200	2,200	0.0	2,400	2,400	△ 200	△ 200	△ 8.3	△ 8.3	H30実績見込を基本に計上
分担金及び負担金	46,725	0	0.5	50,120	0	△ 3,395	0	△ 6.8	0.0	保育所運営費負担金△1,919、町道改良受益者分担金△1,300
使用料及び手数料	185,536	12,034	2.1	232,126	11,490	△ 46,590	544	△ 20.1	4.7	CATV利用料△42,392、地域交流センター使用料△2,783
国庫支出金	613,453	0	6.8	753,606	0	△ 140,153	0	△ 18.6	0.0	私立保育所運営費負担金9,650増、児童手当交付金△4,832、過疎地域等推進交付金△6,000、社会資本整備交付金(道整備14,608増、公営住宅△138,625)、PFI先導的開発事業補助金△16,200、プレミアム付き商品券事業交付金15,712増、地方創生交付金△8,708
県支出金	665,634	31,294	7.4	688,182	11,398	△ 22,548	19,896	△ 3.3	174.6	私立保育所運営費負担金4,623増、国保基盤安定負担金6,277増、ひょうご地域創生交付金△18,302、県民緑税活用事業補助金9,529増、地籍調査事業委託金△42,211、選挙事務委託金16,640増
財産収入	30,198	8,844	0.3	28,923	23,011	1,275	△ 14,167	4.4	△ 61.6	利子及び配当金442増、財産貸付収入16,195増、町有地売払収入△15,362
寄附金	25,001	1	0.3	50,001	1	△ 25,000	0	△ 50.0	0.0	ふるさとづくり応援寄附金の減
繰入金	418,395	204,300	4.7	433,010	326,038	△ 14,615	△ 121,738	△ 3.4	△ 37.3	土地開発特会△5,738、公共施設維持管理基金105,390増、ふるさとづくり応援基金△15,000、財政調整基金△120,000、まちづくり基金14,400増、CATVネットワーク維持基金△5,600、町債管理基金4,000増、財産区6,762増
繰越金	50,000	50,000	0.6	50,000	50,000	0	0	0.0	0.0	
諸収入	357,596	18,518	4.0	370,532	21,160	△ 12,936	△ 2,642	△ 3.5	△ 12.5	雑入:消防団員退職報償金等受入金△3,876、山村留学参加費△3,631、コミュニティ助成金△15,000、社会貢献事業交付金(宝くじ)△7,200、地球温暖化対策(カーボンマネジメント)△17,988、歴史文化基本構想事業費返還金△8,638、プレミアム付き商品券販売金44,000増
町債	1,428,100	200,000	15.9	2,169,500	240,000	△ 741,400	△ 40,000	△ 34.2	△ 16.7	臨時財政対策債△40,000、総務債△233,900、保健衛生債△375,300、商工債27,500増、道路橋梁債78,800増、住宅債△159,900、都市計画債27,000増、教育債△75,800
計	8,980,000	5,684,353	100.0	9,990,000	5,847,098	△ 1,010,000	△ 162,745	△ 10.1	△ 2.8	

平成31年度 歳出・性質別予算状況 前年度対比 (一般会計)

性質名	H31当初 (千円・%)			H30当初 (千円)		増減額(千円)		増減率(%)		総額での主な増減の要因
	総額	一般財源	構成比	総額	一般財源	総額	一般財源	総額	一般財源	
人件費	1,183,018	1,094,052	13.2	1,156,853	1,074,840	26,165	19,212	2.3	1.8	委員報酬2,814増、職員給11,703増、共済組合負担金2,603増、退職手当組合負担金7,342増
物件費	1,697,108	1,135,456	18.9	1,754,202	1,157,968	△ 57,094	△ 22,512	△ 3.3	△ 1.9	賃金12,013増、需用費△23,479、総合行政用PCシステム導入委託△6,727、コミバス運行委託9,174増、長期総合計画策定支援委託△10,000、PFIアドバイザー委託△16,200、CATV管理委託(課金システム、回線使用料増強)13,932増、地籍調査測量等委託△50,609、道路台帳整備委託17,000増
維持補修費	3,095	307	0.0	3,335	317	△ 240	△ 10	△ 7.2	△ 3.2	
扶助費	816,733	269,335	9.1	818,546	274,326	△ 1,813	△ 4,991	△ 0.2	△ 1.8	老人保護措置費2,467増、自立支援介護給付費△4,951、福祉医療助成費△1,778、児童手当△6,450、私立保育所4,558増、私立施設型給付3,762増、
補助費等	1,776,358	1,471,058	19.8	1,748,005	1,489,621	28,353	△ 18,563	1.6	△ 1.2	中播北部△44,179、中播衛生1,878増、下水道事業会計補助金2,503増、県民緑税活用事業補助金9,251増、間伐補助金(従来分)△3,069、譲与税拡充分15,049増)、歴史文化基本構想を活かした観光拠点推進事業補助金△8,815、プレミアム付商品券交付金55,000増
公債費	1,003,502	949,510	11.2	993,845	946,004	9,657	3,506	1.0	0.4	元金16,740増、利子△7,083
積立金	54,438	0	0.6	86,172	0	△ 31,734	0	△ 36.8	0.0	公共施設維持管理基金△7,146、ふるさとづくり応援基金△25,000
投資及び出資・貸付金	481,078	208,822	5.4	872,667	211,321	△ 391,589	△ 2,499	△ 44.9	△ 1.2	医師修学貸与金△2,400、病院事業会計出資金(北館改築、医療機器)△386,686 下水道事業会計出資金△2,503
繰出金	512,794	438,152	5.7	504,760	436,792	8,034	1,360	1.6	0.3	国保特会11,563増、介護特会7,245増、後期高齢者医療広域連合への療養給付費繰出金△4,648、後期高齢者医療特会△3,781、介護療育特会△1,484
投資的経費	1,441,876	107,661	16.0	2,041,615	245,909	△ 599,739	△ 138,248	△ 29.4	△ 56.2	
普通建設事業(補助)	363,970	24,014	4.0	637,846	29,192	△ 273,876	△ 5,178	△ 42.9	△ 17.7	道整備交付金事業△12,000、橋梁長寿命化24,712増、公営住宅整備△275,842、定住促進空き家活用事業△12,000
普通建設事業(単独)	1,077,906	83,647	12.0	1,403,769	216,717	△ 325,863	△ 133,070	△ 23.2	△ 61.4	支庁舎(保健センター空調設備)整備17,075増、CATV高速ブロードバンド基盤整備△349,000、コミバス購入△24,667、貸工場整備事業58,796増、コミュニティ助成(コミュニティ施設)△15,000、砥峰高原道路環境整備39,930増、町道維持補修43,700増、景観まちづくり(美舗装化)△10,626、消防施設整備△30,064、小学校施設整備△80,882、中学校施設整備14,624増、福本遺跡保存活用施設整備23,800増、空調・照明・カーボン(中央公民館)△201,742、本庁舎191,440増、神崎フード16,500増)、給食センター施設整備△15,708
災害復旧事業	0	0	0.0	0	0	0	0	0.0	0.0	
予備費	10,000	10,000	0.1	10,000	10,000	0	0	0.0	0.0	
計	8,980,000	5,684,353	100.0	9,990,000	5,847,098	△ 1,010,000	△ 162,745	△ 10.1	△ 2.8	

平成31年度 住民一人当りの歳入歳出額の内訳 (一般会計)

(平成31年1月31日現在 11,467 人)

歳 入			歳 出 (性質別)			歳 出 (目的別)			
区 分	総 額 千円	住民一人当り の額 円	区 分	総 額 千円	住民一人当り の額 円	区 分	総 額 千円	住民一人当り の額 円	
1 町 税	1,842,962	160,719	1 人 件 費	1,183,018	103,167	1 議 会 費	91,050	7,940	
2 地 方 譲 与 税	81,700	7,125	2 物 件 費	1,697,108	147,999	2 総 務 費	1,656,792	144,483	
3 利 子 割 交 付 金	1,900	166	3 維 持 補 修 費	3,095	270	3 民 生 費	1,428,374	124,564	
4 配 当 割 交 付 金	8,300	724	4 扶 助 費	816,733	71,225	4 衛 生 費	1,770,957	154,439	
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	7,000	610	5 補 助 費 等	1,776,358	154,911	5 農 林 水 産 業 費	589,607	51,418	
6 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	8,600	750	6 公 債 費	1,003,502	87,512	6 商 工 費	410,767	35,822	
7 地 方 消 費 税 交 付 金	193,000	16,831	7 積 立 金	54,438	4,748	7 土 木 費	827,076	72,127	
8 自 動 車 取 得 税 交 付 金	13,600	1,186	8 投 資 及 び 出 資 金 貸 付 金	481,078	41,953	8 消 防 費	269,485	23,501	
9 環 境 性 能 割 交 付 金	7,400	645	9 繰 出 金	512,794	44,719	9 教 育 費	922,380	80,438	
10 地 方 特 例 交 付 金	22,700	1,980	10 投 資 的 経 費	1,441,876	125,741	10 公 債 費	1,003,511	87,513	
11 地 方 交 付 税	2,970,000	259,004	内 訳	普通建設事業(補助)	363,970	31,740	11 諸 支 出 金	1	0
12 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	2,200	192		普通建設事業(単独)	1,077,906	94,001	30 予 備 費	10,000	872
13 分 担 金 及 び 負 担 金	46,725	4,075		災 害 復 旧 事 業	0	0			
14 使 用 料 及 び 手 数 料	185,536	16,180	30 予 備 費	10,000	872				
15 国 庫 支 出 金	613,453	53,497							
16 県 支 出 金	665,634	58,048							
17 財 産 収 入	30,198	2,633							
18 寄 付 金	25,001	2,180							
19 繰 入 金	418,395	36,487							
20 繰 越 金	50,000	4,360							
21 諸 収 入	357,596	31,185							
22 町 債	1,428,100	124,540							
合 計	8,980,000	783,117	合 計	8,980,000	783,117	合 計	8,980,000	783,117	

基金の状況（普通会計）

（単位：千円）

基金名		平成29年度末 現在高	平成30年度末 現在高見込額	当該年度中増減見込額		平成31年度末 現在高見込額
				当該年度中積立で見込額	当該年度中取崩し見込額	
財政調整基金	一般会計	1,645,517	1,114,049	3,451	200,000	917,500
	産廃会計	95,734	143,905	10	4,128	139,787
町債管理基金		25,735	25,777	42	4,000	21,819
福祉基金		9,117	9,119	1	700	8,420
環境保全基金		10,896	9,139	1	1,746	7,394
大河内水力発電所対策基金		10,895	10,151	2	915	9,238
ふるさと資源保全基金		20,900	20,934	34	0	20,968
集落営農振興基金		59,283	59,378	96	0	59,474
公共施設維持管理基金		165,089	196,083	23,453	126,490	93,046
神河ふるさとづくり応援基金		32,793	20,010	25,000	20,000	25,010
ケーブルテレビネットワーク 維持基金		120,855	97,649	194	11,000	86,843
まちづくり基金		1,081,960	1,068,730	2,164	31,100	1,039,794
寺前地区振興基金		628,242	624,827	1,006	2,022	623,811
長谷地区振興基金		140,445	136,383	257	3,318	133,322
計		4,047,461	3,536,134	55,711	405,419	3,186,426
土地開発基金	現金	0	0	0	0	0
	土地	30,467	14,951	0	0	14,951

地方債の現在高の見込み

(単位：千円)

区 分	H30年度末現在高見込額	H31年度中増減見込額		H31年度末現在高見込額	住民一人当りの額
		起債見込額	元金償還見込額		
1 普 通 会 計	13,296,649	1,428,100	930,460	13,794,289	1,203
2 水 道 事 業 会 計	2,365,317	164,000	148,672	2,380,645	208
3 下 水 道 事 業 会 計	4,888,047	410,900	480,828	4,818,119	420
4 公 立 神 崎 総 合 病 院 事 業 会 計	3,301,784	837,100	345,225	3,793,659	331
合 計	23,851,797	2,840,100	1,905,185	24,786,712	2,162

※住民一人当りの額は平成31年1月31日現在の人口11,467人で算出。

引上げ分の地方消費税交付金充当事業一覧

引上げ分の地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障4経費
その他の社会保障施策に要する経費

(歳入) 地方消費税交付金(社会保障財源化分) 90,000千円

(歳出) 社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 2,093,575千円

【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】 (単位:千円)

事業名	経費	財源内訳				
		特定財源			一般財源	
		国県支出金	地方債	その他	引上げ分の 地方消費税 交付金	その他
高齢者福祉事業	29,903	4,059	0	1,380	0	24,464
人生いきいき住宅改造事業	3,250	1,830				1,420
老人保護措置費	11,673			464		11,209
(介護予防)地域住民グループ支援事業	1,850			900		950
(家族介護支援)介護用品支給事業	1,032					1,032
緊急通報用福祉電話給付事業	88					88
要介護者タクシー運賃助成事業	470					470
緊急通報装置設置事業	976			16		960
老人クラブ助成事業	4,922	2,218				2,704
長寿祝金支給事業	1,280					1,280
(社)等による利用者負担額減額措置対応事業	15	11				4
老人福祉団体等負担・補助事業	4,106					4,106
災害時要介護者管理システム事業	241					241
障害者福祉事業	329,678	239,987	0	761	0	88,930
中播福社会運営助成事業	4,070					4,070
障害者福祉団体等負担・補助事業	789	180				609
障害者自立支援事業	472					472
障害者自立支援給付等事業	301,913	225,342				76,571
地域生活支援事業	4,598	3,448		151		999
日常生活用具給付事業	2,545	1,908				637
補装具給付事業	3,600	2,700				900
自立支援医療給付事業	8,123	6,075				2,048
重度心身障害者(児)介護手当支給事業	100	50				50
心身障害者(児)就学・職業訓練助成	2,100			100		2,000
神崎郡障害者介護認定審査会	766			510		256
グループホーム利用者家賃助成事業	504	252				252
神崎郡自立支援協議会運営事業	34					34
軽・中度難聴児補聴器購入事業	40	20				20
在宅重症心身障害者児訪問看護療養支援	24	12				12
社会福祉	368,931	251,565	0	21,006	55,000	41,360
子どもを健やかに生み育てる支援金支給	3,450					3,450
子ども会活動事業	328					328
子育て家庭ショートステイ事業	61					61
要保護児童対策地域協議会事業	33					33
子ども・子育て会議事業	330					330
児童手当支給事業	144,555	122,311				22,244
保育所運営事業	220,174	129,254		21,006	55,000	14,914

	小児療育支援事業	8,076	0	0	0	0	8,076
	介護療育支援事業特会繰出金	8,076					8,076
	母子福祉事業	299	0	0	0	0	299
	母子家庭等援護事業	167					167
	ファミリーサポートセンター事業	132					132
	就学援助事業	13,304	332	0	0	0	12,972
	(小)要・準要保護児童就学援助	2,435	6				2,429
	(小)特別支援学級 "	1,042	19				1,023
	(中)要・準要保護生徒就学援助	2,979	6				2,973
	(中)特別支援学級 "	472	17				455
	(給)準要保護学校給食援助	4,478					4,478
	(給)特別支援学級 "	1,898	284				1,614
	小 計	750,191	495,943	0	23,147	55,000	176,101
社会 保険	国民健康保険事業(繰出金)	73,046	40,865			20,000	12,181
	介護保険事業(繰出金)	235,735	1,239			15,000	219,496
	小 計	308,781	42,104	0	0	35,000	231,677
保健 衛生	医療助成事業	101,618	30,267		7,544		63,807
	後期高齢者医療事業	196,943	32,538		972		163,433
	病院事業(補助金・出資金)	660,166	18,732	245,000			396,434
	診療所事業	6,730	1,843		3,840		1,047
	疾病予防対策事業	52,963	482	0	5,100	0	47,381
	予防接種事業	33,074					33,074
	結核予防対策事業	495					495
	特定基本健診事業	3,298	136		2,717		445
	がん等各種検診事業	10,289	115		1,503		8,671
	婦人健診事業	4,138	12		480		3,646
	任意予防接種助成事業	394					394
	がん検診推進事業	495	129				366
	若年者在宅ターミナル支援事業	180	90				90
	住民自らの健康づくり事業	600			400		200
	健康増進対策事業	16,183	3,041	0	330	0	12,812
	健康教育事業	973	479		96		398
	健康相談事業	209	113				96
	特定保健指導事業	234			234		0
	自殺対策強化事業	361	75				286
	食育計画・推進事業	292					292
	乳幼児相談事業	330					330
	離乳食教室事業	0					0
	むし歯予防教室事業	94					94
	遊びの教室事業	284					284
	妊婦健康支援事業	6,040					6,040
	子どもの肥満予防対策事業	73					73
	未熟児養育医療給付事業	1,202	750				452
	発達相談支援事業	246					246
	乳幼児健診事業	1,221					1,221
	特定不妊治療助成事業	1,768					1,768
	思春期保健事業	208					208
	子育て世代包括支援センター事業	1,432	955				477
母子保健医療対策総合支援事業	1,216	669				547	
	小 計	1,034,603	86,903	245,000	17,786	0	684,914
	合 計	2,093,575	624,950	245,000	40,933	90,000	1,092,692

特別・企業会計の説明

特別会計

○介護療育支援事業特別会計

平成12年4月に神崎郡（現在は姫路市香寺町・神河町・市川町・福崎町）で共同設置した「ケアステーションかんざき」の管理運営、そして各町の機能回復訓練事業、各種の介護支援事業と障害を持つ子どもの療育(リハビリ・保育)事業などを行っています。

○国民健康保険事業特別会計

国民健康保険の運営を行っています。

○後期高齢者医療事業特別会計

平成20年4月1日から開始の後期高齢者医療事業は県下41市町で構成する兵庫県後期高齢者医療広域連合が実施主体となり実施するもので、町は住民申請等の窓口事務や保険料の徴収事務を行います。この会計は法律に基づき設置するもので保険料を徴収し、広域連合へ納付することを主とした会計です。

○介護保険事業特別会計

介護保険の運営を行っています。

○土地開発事業特別会計

企業団地及び住宅用地の造成、分譲販売を行っています。

○訪問看護事業特別会計

神崎郡、朝来市生野町及び姫路市香寺町の区域を事業対象地域として看護・リハビリサービスの提供とともに医療保険事業と居宅介護支援事業、訪問看護事業を行っています。

○産業廃棄物処理事業特別会計

神河町鍛冶字ニガ竹の建設残土砂等処分地の管理運営を行っています。

○寺前地区振興基金特別会計

寺前地区振興のための基金の管理を行っています。

○長谷地区振興基金特別会計

長谷地区振興のための基金の管理を行っています。

企業会計

○水道事業会計

上水道施設の管理運営を行っています。

○下水道事業会計

下水道施設の管理運営を行っています。(合併処理浄化槽を除く)

○公立神崎総合病院事業会計

公立神崎総合病院の管理運営を行っています。

用語の説明

歳入（目的別）

- 歳入 一年間のすべての収入のこと
- 町税 みなさんが町に納める税金
- 地方譲与税、交付金 国、県が徴収したそれぞれの税金から人口割合などに応じて交付されるお金
- 地方交付税 国税のうち所得税、酒税、消費税及びたばこ税の一定割合の額で、各地方公共団体が等しく事業を行うことができるよう、それぞれの団体の規模や財政需要の状況に応じて国より交付されるお金
- 分担金及び負担金 特定の目的・事業のために受益者が負担するお金
- 使用料及び手数料 みなさんが町の施設を使用したり、証明書の交付などで支払われるお金
- 国庫支出金 特定の目的・事業のために、国から交付されるお金
- 県支出金 特定の目的・事業のために、県から交付されるお金
- 財産収入 町の持つ財産を運用したり、売ったりして生じるお金
- 寄附金 一般的な寄附行為による収入
- 繰入金 特別会計からの繰り入れや各基金の取り崩しなどにより収入するお金
- 繰越金 前年度の決算において生じた剰余金
- 諸収入 上記の収入科目に含まれない、その他の収入
- 町債 町の借金のこと。大きな事業を行うために、国・県や金融機関から借り入れるお金

歳出（目的別）

- 歳出 一年間のすべての支出のこと
- 議会費 議会の運営に使うお金
- 総務費 主に内部管理、税務・戸籍・選挙・企画的事業やCATVの管理運営などに使うお金
- 民生費 児童・老人・障害者・医療・年金など町民のみなさんの福祉に使うお金
- 衛生費 健康づくり対策事業、病院・水道・下水道会計への補助、ごみ・し尿処理対策などに使うお金
- 農林水産業費 農業・林業の振興、土地改良、地籍調査などに使うお金
- 商工費 商工・観光業の振興に使うお金
- 土木費 道路の新設改良や維持補修、河川の改修、町営住宅の維持管理などに使うお金
- 消防費 みなさんの安全を守る消防・防災活動などに使うお金
- 教育費 学校教育（小・中・幼）、公民館事業、社会教育・体育事業、学校給食などに使うお金
- 公債費 町の借金を返済するのに使うお金
- 諸支出金 上記の支出科目に含まれない、その他の支出
- 災害復旧費 災害によって生じた被害の復旧に使うお金

歳出（性質別）

- 人件費 議員・各種委員・特別職の報酬や一般職員の給料や共済費などとして支払うお金
- 物件費 行政に係る一般的事務処理や管理運営などに使うお金
(臨時職員の賃金、消耗品費、光熱水費、修繕料、委託料、使用料、備品購入費など)
- 維持補修費 道路や学校のほか町の施設を保全し維持するための補修費として支払うお金
- 扶助費 児童や老人・障害のある人などへの援助費等の福祉のために使うお金
- 補助費等 各種団体や広域事務組合・企業会計への補助金や交付金、保険料、会費や謝礼などとして支払うお金
- 公債費 町の借金の返済のためのお金
- 投資及び出資金貸付金 財団法人設立などへの出資や貸付に使うお金
- 積立金 財政運営を計画的にするため、また財源の余裕がある場合に特定の目的のため基金に積み立てるお金
- 繰出金 国民健康保険などの特別会計を運営するために繰り出しするお金
- 普通建設事業費 道路や学校などの建設事業に使うお金
- 災害復旧費 災害によって生じた被害の復旧に使うお金

基金の説明

- 財政調整基金（一般）** 災害復旧、地方債の繰上償還、緊急に実施することが必要となった事業の経費やその他財源に不足を生じたときの財源にするために積み立てた基金
- 財政調整基金（産廃）** 建設残土砂等処分地（神河町鍛冶字ニガ竹）の運営管理を円滑に行うために積み立てた基金
- 町債管理基金** 町債の償還及び町財政の健全な運営のための財源として積み立てた基金
- 福祉基金** 健やかで優しい地域社会の実現の財源として積み立てた基金
- 環境保全基金** 環境の保全に関する町民の意識の高揚及び活動の促進のための財源として積み立てた基金
- 大河内水力発電所対策基金**
大河内水力発電所対策を円滑に行うために積み立てた基金
- ふるさと資源保全基金** 土地改良施設等の機能強化を図るための整備に対する支援及び地域住民の集落共同活動の参画強化を推進するための財源として積み立てた基金
- 集落営農振興基金** 神河町神崎地域の集落営農の健全な発展のための財源として積み立てた基金
- 神河ふるさとづくり応援基金**
ハートがふれあう住民自治のまちとして更なる発展を遂げるために寄付金を募り、この財源を積み立てて各種事業を実施し、寄付者の思いを具体化することによって、多くの人々の参加による活力あふれるふるさとづくりを推進するための基金
- 公共施設維持管理基金** 公共施設の維持管理に要する財源として積み立てた基金
- ケーブルテレビネットワーク維持基金**
ケーブルテレビネットワーク施設の維持管理に要する財源として積み立てた基金
- 寺前地区振興基金** 神河町寺前地区（新野・野村・比延・寺前・鍛冶・大河・上岩・高朝田・宮野・南小田・上小田）の住民福祉の向上を目的とした地域振興事業を円滑に進めるために積み立てた基金
- 長谷地区振興基金** 神河町長谷地区（川上・長谷・栗・淵）の住民福祉の向上を目的とした地域振興事業を円滑に進めるために積み立てた基金
- 土地開発基金** 事業の円滑な実施のために公共用地を先行取得するための財源として積み立てた基金